

石島会計メモ

2020年1月号



中央区日本橋本石町 4-5-12
友泉本石町ビル 3階
石島公認会計士事務所
(03)3275-1311
発行責任者 石島慎二郎

所得の控除が大きく変わる

新年おめでとうございます。

『石島会計メモ』も今年でいよいよ10年目に入ります。毎月毎月ネタをひねり出すこと100回超、いまだに制作に手間取ってばかりですが、愛読して下さる方が増えているのが何よりの支えです。書き手の励みになりますので、ご要望・ご意見あればぜひお寄せ下さい。本年もどうぞよろしくお願い致します。

石島公認会計士事務所 一同

給与所得控除が変わる

1年を通じて勤務している給与所得者は約5,000万人います。給与所得は、給与収入（いわゆる額面）から給与所得控除額（サラリーマンの経費相当）を差し引いて計算します。給与所得控除額が大きければ大きいほど、税金の対象となる所得が小さくなり嬉しいわけです。



しかし、この給与所得控除額が令和2年分から引き下げられます。今までは最低65万円は差し引くことができたのですが、本年分からは最低55万円しか差し引くことができません。給与収入が大きければ給与所得控除額も大きくなる仕組みですが、一律で10万円引き下げられることとなります。

また、従来は給与収入が1,000万円を超えると給与所得控除額の限度が220万円となっていました。令和2年分からは850万円を超えると195万円が給与所得控除額の限度となります。対象者が広がったうえに、限度額も小さくなってしまっているのです。

ちなみに、給与所得者5,000万人のうち、給与収入が1,000万円を超えるのは5%（250万人）程度となっており、850万円～1,000万円は3～4%ほどいますので、このあたりの人たちに影響が出てきます。

基礎控除が変わる

基礎控除は、給与等の所得から差し引けるので、あれば税金が安くなります。令和2年分からは38万円→48万円と**10万円増額**されます。

しかし一方で、基礎控除を受けることができる人に制限がかかることとなります。合計所得が2,400万円以下であれば満額の48万円が適用できますが、2,400万円を超えると段階的に減額され、2,500万円を超えると0円、つまり基礎控除はなし、ということになってしまうのです。



そもそも基礎控除は本人の最低限度の生活を維持するためであったと思うのですが・・・高所得者に対する増税傾向が如実に表れています。

所得金額調整控除が登場

給与所得控除額の減額で増税となったわけですが、これでは介護・子育ての負担が重くなってしまいうことで**所得金額調整控除**が新設されました。年収が850万円を超える人（給与所得控除が上限195万円となる方々）で、かつ右の3要件のいずれかに該当すれば、

(年収－850万円)×10% (最大15万円)

の控除が受けられることとなります。

この控除を受ける場合、申告書の提出が必要となります。昨年非常に複雑になった配偶者控除等の申告書と、基礎控除、そして所得金額調整控除は1枚の申告書にまとまっています。

- ①特別障害者
- ②23歳未満の扶養親族がいる
- ③特別障害者である同一生計の配偶者か扶養親族がいる

年末調整業務が複雑に・・・

このように所得控除関係が大きく変更されており、**年末調整業務に影響**してくることになります。「給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」(長い!!)を従業員から提出してもらうこととなりますが、複雑なので会社としては記載の指導も必要となるでしょう。手書きするのも大変になってきます。



こうした年末調整業務の煩雑化をふまえ、国税庁から年末調整控除申告書作成用ソフトが無償で提供される予定となっています。控除証明等の電子データを従業員がソフトに取り込んで申告書を作成し、会社にデータで提出できるようになる見込みです。

事前に税務署への届け出も必要になるなど、まだまだハードルは高そうですが、今後は検討が必要になってくるかもしれません。これについては、詳細が明らかになってきたらまた記事にしていきたいと思います。

(文章 石島慎二郎)

トラベラーSat o の諸国漫遊記 VOL.9

(文章:佐藤篤司)

皆さん、旅していますか〜?(^Q^)/ 今回、満を持してお届けする諸国漫遊記第9弾は6年ぶりに国外脱出を果たしたトラベラーのカンボジア・シェムリアップ 4泊6日です。

世界のランドマーク第1位に輝くアンコールワットです。当然様々な障壁が払拭されつつあります。

- ①ポル・ポトによる130万人大量虐殺から40年が経ち、治安は飛躍的に良くなりました。
- ②直行便がなく、他国経由で10時間以上かかりましたが、今年から直行便6時間で到着です。
- ③ビザが必要な国ですが、実はこのビザも30ドル程度支払えば、現地空港にて取得できます。
- ④懸念していた食事世界的観光地であるためか衛生的でとても美味しかった。(水道水はNG)

カンボジアは東南アジアのタイ・ラオス・ベトナムに囲まれたインドシナ半島南部に位置する王国で、1953年にフランスから独立しました。**面積は日本の半分・人口1513万人・首都はプノンペン**。**通貨はリエル**ですが、ドルが一般に流通しています。(1ドル以下のお釣りのみリエルやお菓子で返されます。笑)そして**自国語はクメール語**ですが、英語でも問題なく通じます。

カンボジア北部にある**シェムリアップ**の玄関口は**シェムリアップ空港**です。遺跡観光に観光客を受け入れて未だ40年程度のシェムリアップは遺跡を中心に街が作られました。

そのため、空港から15分で市街地へと到達し、ホテルから主要遺跡も15~30分程度で行くことができます。路線バスやタクシーはなく、観光客の足はツアー会社の車や**トゥク****トゥク**(人力車をバイクで引くもの)、二人乗りバイク(もちろん後乗です)に限られます。

今回はトラベラーが訪れた4つの遺跡をご紹介します。アンコール遺跡に入場するため、**チケット3日券(62USD)**を購入して出発です。ここからは独自の視点と私見で説明させていただきます。歴史的背景などはWikipediaでどうぞ(笑)



まずは言わずと知れた**アンコールワット(12世紀初頭)**からご紹介します。砂岩などの石のみで作られている1000年近く昔の建築物なのに3層ある全ての回廊に入場が可能で、**数百メートルに渡る壁画**の保存状態とその美しさも特筆すべきでしょう。またアンコールワットの素晴らしさは寺院の**相似形の造形美**と刻々と移り行くシルエットの美しさです。特に日の出時刻、**聖池の水面に写りこむ聖堂**には息をのむことでしょう。



続きまして**アンコールトム(12世紀後半)**の紹介です。「**大きな都市**」という語源が示す通り、**周囲3キロ四方**もあるため、車で回ることをお勧めします。見どころはバイヨン寺院の四面塔です。ヒンドゥー教寺院のアンコールワットと異なり、**仏教寺院**のアンコールトムは仏教の宇宙観を表現しています。**壁画**もアンコールワットは宗教と戦争を映し出しているのに対して、アンコールトムは当時の**庶民生活の様子**を彷彿とさせてくれます。

さて3カ所目は**タ・プローム(12世紀後半)**に行きましょう。ここは西洋トラベラーに最も人気の遺跡となっています。**ガジュマル(締め殺しの木)**による**浸食**の激しさで有名な寺院ですが、文明を食い尽くす自然の力を目の当たりにしたトラベラーは言葉を失いました。文明と自然との融合はまるで**ラピュタの世界**を垣間見ているかのようでした。



最後の遺跡は**バンテアイ・スレイ(10世紀半ば)**です。ご紹介した4つの寺院の中で最も古いこの遺跡は**硬質の赤砂岩**を使っているため古い建造物にも関わらず、屋外のレリーフさえも崩れることなく、細密な彫刻まで残されています。その最高傑作の**女神デヴァター像**は「**東洋のモナリザ**」と称されて今日も多くのお客の目を楽しませています。



シェリムアップに行きたくなりましたか？アンコール王朝の神秘に触れて頂けたらマイブリーダーです。では皆様、カンボジアの夕日に包まれながら・・・

Bon Voyage! マタネ! (°-^*)/~

